

川越市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和7年4月16日 午後2時10分
- 3 閉 会 令和7年4月16日 午後3時40分

4 教育長並びに出席した委員

新保正俊 飯島希 岡本紘子

5 欠席委員 なし

6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊

7 説明のため出席した者

(教育総務部)

- ・ 部長 佐藤喜幸
- ・ 副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
- ・ 教育財務課長 水村将晃
- ・ 地域教育支援課長 吉野泰弘
- ・ 文化財保護課長 粕谷勝
- ・ 参事兼中央公民館長 小熊政彦
- ・ 参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
- ・ 参事兼博物館長 中里良明

(学校教育部)

- ・ 部長 西貝俊哉
- ・ 副部長兼教育指導課長 早川美彦
- ・ 参事兼学校管理課長 馬場雅史
- ・ 学校給食課長 宮沢茂
- ・ 参事兼教育センター所長 大澤崇
- ・ 参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規
- ・ 学校管理課副参事 川鍋寛

8 前回会議録の承認

令和6年度第15回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

- 議案第1号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(副部長兼教育総務課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

調整幹の具体的な役割はどのようなものか。

(副部長兼教育総務課長)

配置された調整幹については、主に学校におけるICTに係る事務の指揮・監督をするものである。

(委員)

学校現場でのICT教育の事務に携わるのか伺いたい。

(副部長兼教育指導課長)

学校教育部への配属となり、学校教育全体の情報機器整備にかかわる予定である。

(教育総務部長)

調整幹については、部に配属される副主幹級の職であり、部内の特命的な業務を指揮・監督するものである。そのため、ICTに係る事務以外についても、必要に応じて携わることとなる。

(委員)

配置された技術職員の課長について伺いたい。

(副部長兼教育総務課長)

文化財保護課への配属であり、建築職である。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第2号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(副部長兼教育総務課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

調整幹の病気休暇については、日数にかかわらず部長専決となるのか。

(教育総務部長)

調整幹については、部付きの職員であるため日数にかかわらず、部長専決となる。

【全員異議なく原案どおり決定】

- 議案第3号 川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて

【非公開】

- 議案第4号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて

【非公開】

- 議案第5号 川越市立川越高等学校教育審議会委員を委嘱することについて

【非公開】

- 議案第6号 川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて

【非公開】

10 報告事項

- (1) 川越市教育委員会教育長職務代理者の指名について

(副部長兼教育総務課長)

【資料をもとに説明】

- (2) 川越市立博物館の博物館登録について

(参事兼博物館長)

【資料をもとに説明】

- (3) 市内小学校におけるいじめ重大事態の発生について

【非公開】

11 その他

- (1) 教育長の推薦を受け書記長に教育総務課長佐藤裕子が、書記に教育総

務課主査並木洋次郎が任命された。

- (2) 議事に先立ち、報告事項(3)を報告事項に追加し、また審議順を変更し「その他」終了後に関係理事者のみで報告することについて、全出席委員が承認し、日程を変更することになった。
- (3) 議案第3号から6号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたり、報告事項(3)は個人に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないことについて、全出席委員が承認し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (4) 議案第5号の関係者として学校管理課副参事が出席することについて、全出席委員が承認し、出席が認められた。
- (5) 会議録の署名委員として飯島教育長職務代理者、岡本委員が指名された。
- (6) 次回教育委員会は、令和7年5月21日(水)午後2時開会に決定した。